

## 平成 28 年度 外部評価施策の選定について（案）

### 1 本年度の選定施策について

#### （１）選定施策

##### 〔案１〕 情報発信と地域資源

- 広聴と情報発信の充実
- 集客資源の創出と充実
- 商工業の活性化

##### 〔案２〕 行政経営

- 広聴と情報発信の充実
- 適正な行財政運営の推進

#### （２）選定理由

今年度は、過去３年に外部評価を行った施策を各委員に提示した上で、評価未実施の施策の中から外部評価の候補について意見を求めました。その結果を整理して、事務局で２通りの案を提案します。

##### 〔案１〕 情報発信と地域資源

地方創生・人口減少克服という課題に対し都市間競争が厳しくなる中、将来にわたるまちの活力を維持し続けるためには、住民や企業等に「選ばれる地域」になることが重要です。そのために、産業の振興や生活環境の充実といった取組によって地域の魅力を高めるだけでなく、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝えるというシティプロモーション戦略が注目されています。

「公聴と情報発信の充実」・「集客資源の創出と充実」・「商工業の活性化」について外部評価を行い、更なるシティプロモーション戦略の発展につなげます。

##### 〔案２〕 行政経営

市の行財政運営を総括する「適正な行財政運営の推進」とその行財政運営を市民に理解し、関心を深めていただく「広聴と情報発信の充実」について外部評価を行い、更なる行政の効率化を図ります。

### 2 外部評価の対象とする事務事業について

選定した施策中の事務事業のうち、簡易評価実施事業については、評価対象から外します（事務局で事前に分別）。

ただし、委員会の中で、継続や改善の必要性について疑義が生じた場合は、外部評価の対象とします。

なお、予算額の大小で、特に線引きは行いません。

**【簡易評価実施事業】**

- ① 事業に類しない費用的な事務〔庶務経費〕  
「〇〇庶務事務」など
- ② 事業に類しない費用的なもの〔施策的成本〕  
基金、償還金、繰出金など
- ③ 各種負担金
- ④ 政策的判断を要せず、市の裁量がなく成果を求めない事業  
対象が市組織内部に限定される内部管理事務、法定受託事務など

（参考）平成 28 年度守谷市経営方針における施策方針

**〔案 1〕 情報発信と地域資源**

○広報と広聴の充実（当該施策に含まれる事務事業数：6 事業）

- ・ シティプロモーションや SNS（Twitter, Facebook 等）を活用し、市の魅力を戦略的に市内外へ発信する。
- ・ 新たな情報発信の手段や今後のシティプロモーションの方向性を検討する。
- ・ 「私の提案」等による広聴活動を継続して、市民との情報共有に努める。

**\* 基本事業**

- 1 広報の充実
- 2 広聴・情報公開の充実

○集客資源の創出と充実（当該施策に含まれる事務事業数：7 事業）

- ・ 市内の集客資源を掘り起こす。
- ・ 水と緑を生かした新たな集客資源の創出として、稲戸井調節池の活用を検討する。
- ・ 市民等が主体で実施するイベントに対する支援を継続し、集客資源としての定着を図る。
- ・ シティプロモーションの活用や近隣市との連携により、市の魅力を発信する。

**\* 基本事業**

- 1 特色あるイベントの開催
- 2 積極的な地域資源の創出と情報提供

○商工業の活性化（当該施策に含まれる事務事業数：5 事業）

- ・ 市内で買物に不便な地域を生じさせない取組を検討する。
- ・ 「守谷生まれの食品」を「守谷生まれの食品推進協議会」と協働で周知していく。
- ・ 市内事業者への融資制度を継続する。
- ・ 起業に関する情報提供等の支援策を検討する。

＊基本事業

- 1 経営の安定化
- 2 地域商業の充実

〔案2〕行政経営

○広報と広聴の充実 ※前出

○適正な行財政運営の推進（当該施策に含まれる事務事業数：52 事業）

- ・ 各種計画に基づき、計画的な行財政運営を進める。
- ・ 情報漏えい対策を含めた老朽化した情報機器の更新とネットワークの再構築を図る。
- ・ 市民が利用しやすい窓口サービスを進める。

＊基本事業

- 1 計画行政の推進
- 2 電子自治体の推進
- 3 健全な財政運営の推進
- 4 適正課税と収納率の向上
- 5 公有財産の有効活用と適切な管理
- 6 親切的窓口対応